その他告示

○文部科学省告示第八号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和八年二月二日

文部科学大臣　松本　洋平

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
鳥の形をした大型パレット	令和七年十二月十二日	令和七年十二月十三日から令和八年十月三十一日	株式会社朝日新聞社 メディア事業本部 文化事業１部長　佐藤　洋子 東京都中央区築地五―三―二 福岡市美術館 館長　岩永　悦子 福岡県福岡市中央区大濠公園一―六 あべのハルカス美術館 館長　浅野　秀剛 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一―一―四三あべのハルカス一六階 長野県立美術館 館長　笠原　美智子 長野県長野市箱清水一―四―四 ブルックリン博物館 会長兼最高執行責任者　ＫＰトゥルーブラッド ２００　Ｅａｓｔｅｒｎ　Ｐｋｗｙ，Ｂｒｏｏｋｌｙｎ，ＮＹ　１１２３８ 東映株式会社 上席執行役員　吉元　央 東京都中央区銀座三―二―一七 日本テレビ放送網株式会社 取締役常務執行役員　澤　桂一 東京都港区東新橋一―六―一 株式会社西日本新聞社 代表取締役社長　田川　大介 福岡県福岡市中央区天神一―四―一 株式会社西日本新聞イベントサービス 代表取締役社長　筒井　卓也 福岡県福岡市中央区天神一―四―一西日本新聞会館一〇階	福岡市美術館 福岡県福岡市中央区大濠公園一―六 令和七年十二月十三日から令和八年三月八日 あべのハルカス美術館 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一―一―四三あべのハルカス一六階 令和八年三月二十日から同年六月十四日 長野県立美術館 長野県長野市箱清水一―四―四 令和八年六月二十七日から同年九月二十七日